

ご当地洗太くんの取扱いについて

1. 作成したご当地洗太くんの著作権は全国クリーニング生活衛生同業組合連合会に属しますが、各々のご当地洗太くんに関して、その利用の許諾を各都道府県のクリーニング(業)生活衛生同業組合に預託して運営することとします。
2. 各都道府県のクリーニング生活衛生同業組合は、ご当地洗太くん2種類について、組合内の販売促進物や印刷物等に自由に使用できることとします。
3. 組合員が個人及び個人の事業所で、商業目的で作成する物販物等に使用する場合には全ク連に相談してください。
※商業目的とは、オリジナル商品の作成及び販売を目的とすることです。
4. ご当地洗太くんの使用先について全ク連への報告は必要ありませんが、どこにどのように使ったのかはリストを作成して管理するようにしてください。
5. 原則、お渡ししたままのデータをご使用下さい。反転させたり、洗太くん自体に何かを付け足すなどすることはおやめください。どうしても向きを逆にしたい場合は組合から全ク連にご相談ください。
6. 動画作成をする場合は、全ク連の審査を受けてから完成としてください。



